

国営農地再編整備事業「南長沼地区」が完了



長沼町で整備が進められてきた国営農地再編整備事業「南長沼地区」が令和7年度に事業完了した。本地区では、1,550haの水田地帯を対象に、ほ場の大区画化や排水不良の解消、農地の集積・集団化による生産性の向上を図るため、平成23年から15年間にわたって整備が進められてきた。区画整理や暗渠排水の整備、地下かんがいシステムの導入による用水の適期供給などにより生産性や品質の大幅な向上が実現するとともに、子実用トウモロコシを含む多種多様な輪作体系が可能となった。

(写真提供：ながめま土地改良区)

CONTENTS

● 4月1日に新生「大雪土地改良区」としてスタート 大雪・旭川・永山・美瑛・幌加内の5土地改良区が合併予備契約に調印 ……	2	● ほっかいどう水土里ネット女性の会の設置規程の 新設などについて協議 ……	3
● 令和8年度事業計画、予算をはじめとする 通常総会附議事項などを承認 第4回理事会 ……	3	● 土地改良事業功労で7氏に栄誉 ……	4
● 大区画化等加速化支援事業の取組などについて意見交換 第2回土地改良区委員会 ……	5	● 「わが村は美しくー北海道」運動 第12回コンクール 応募チーム募集！！ ……	8
● スマート農業の推進や農地の大区画化等の促進を 北海道水土里ネットセミナーを開催 ……	6	応募締切 令和8年5月29日(金)	
● 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会ー 活動組織の体制強化を通じて 多面的機能支払の活動の活性化を 北海道日本型直接支払推進協議会 ……	7		

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう！

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

4月1日に

新生「大雪土地改良区」としてスタート

大雪・旭川・永山・美瑛・幌加内の5土地改良区が合併予備契約に調印

上川管内の大雪、旭川、永山、美瑛、幌加内の5土地改良区は12月23日、旭川市内で合併予備契約の調印式を開いた。組合員数の減少が続く中、組織運営を安定させ、激甚化する災害への対応や基盤整備を着実に進めることを目的に合併する。多くの土地改良区関係者や立会人が見守る中、調印した5理事長が固い握手を交わし、新たな絆を結んだ。4月1日からは、新生「大雪土地改良区」としてスタートする。



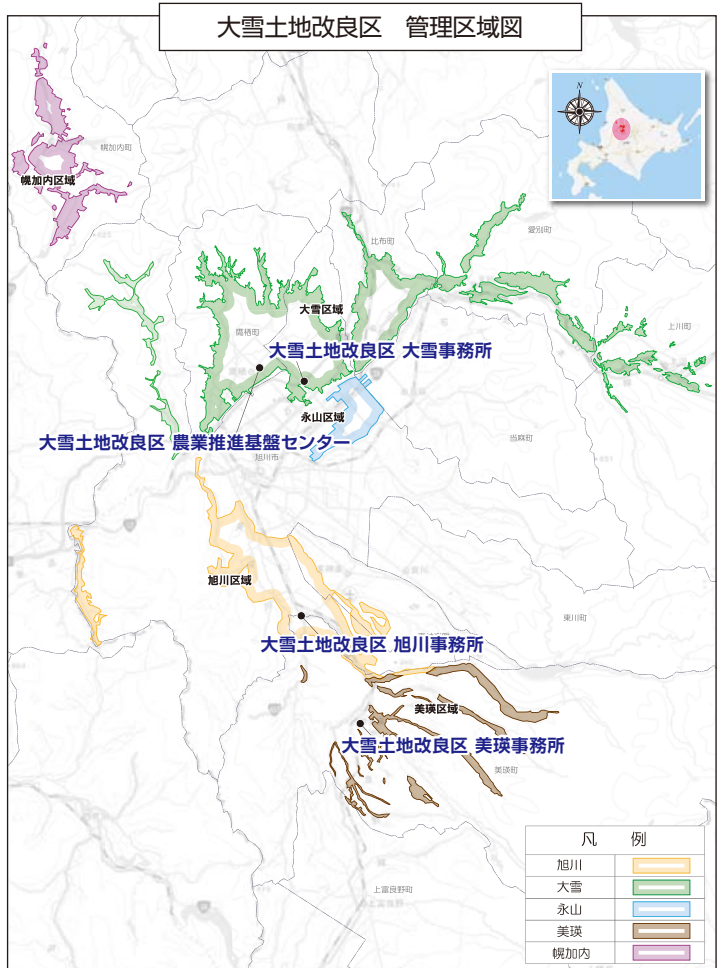
今後の地域農業のさらなる発展に向けて新たな絆を結んだ。
(左から、田中靖啓理事長(永山区)、内田一之理事長(美瑛区)、佐々木辰善理事長(大雪区)、中川明雄理事長(旭川区)、稲見浩一理事長(幌加内区))

調印式には、5区の役員のほか、北海道農政部、上川総合振興局、関係市町村や農協などから約120名が出席。冒頭、挨拶に立った大雪土地改良区の佐々木辰善理事長は、「行政や関係

農業団体と連携し、『水と土地』利用の専門的管理組織として、その機能をより一層充実させ、これを後世に継承することは、土地改良区運営に携わる者に課せられた責務。土地改良区運営も非常に厳しく険しい道の中にあるが、地域農業発展のため役員一丸となって努力をしてまいりたい」と意気込みを述べた。

調印式では、関係者が見守る中、5理事長と、立会人の上川総合振興局の嶋田貴洋局長、菅野直行旭川市副市長、上西義幸鷹栖町副市長、山本進東神楽町長、村中一徳比布町長、矢部福二郎愛別町長、高野尚上川町副町長、角和浩幸美瑛町長、細川雅弘幌加内町長、本会の菊地博会長が合併予備契約書に調印した。

祝辞の中で嶋田局長は、「合併後の土地改良区の面積は上川管内で最大となり、合併検討委員会設立時の目標であった安定的な組織体制の確立に十分



な規模の合併が実現できるものと考え「と述べた。

5区は令和4年7月に合併検討委員会を設置して合併基本構想の検討を本格化。各団体の組合員数の減少や水路の老朽化、自然災害の激甚化、資材・人件費の高騰などが深刻化していることなどから、道内有数の米どころである本地域では、水田維持に向けて合併の必要性が高まっていた。

管内では国営緊急農地再編整備事業が進んでおり、合併を機に、基盤整備事業による大区画化や担い手への農地集約を加速させる。また、道内で屈指の地区面積となる新組織において、技

術職員を効率的に配置することで、水利施設の工事などに迅速に対応できるようになる。

それぞれの土地改良区は2月の総（代）会で組合員の承認を得ており、今後、北海道知事に合併を申請。知事の認可に基づいて、4月1日に新生「大雪土地改良区」が誕生する。

合併後の地区面積等は次のとおり。

- ・ 地区面積…18251ha
- ・ 組合員数…1537名(重複あり)
- ・ 役員定数…理事15人以上18人以内
- ・ 監事3人

令和8年度事業計画、予算をはじめとする 通常総会附議事項などを承認

第4回理事会

本会は3月2日、第4回理事会を本会会議室で開き、令和8年度事業計画及び収入支出予算をはじめとする令和7年度通常総会に附議すべき事項等について審議し、原案どおり承認した。事業計画では、本会第9次中期計画の業務推進の基本方向に則り、事業の円滑な推進に努めることとし、会員に対する技術援助や国、道に対する技術協力、水田政策の見直しによる地域農業への影響等の調査・検討等に重点的に取り組むこととした。



第4回理事会

冒頭、菊地博会長は挨拶に立ち、衆議院議員選挙について触れ、「総理が

国会で話をされた責任ある積極財政が一層推進され、土地改良事業予算に反映されることが期待される。本会としても、引き続き農業農村整備事業の計画的な推進に貢献していく所存。役員の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いする」と述べた。

議事では、菊地会長を議長に、7年度通常総会の招集及び総会に附議すべき事項や本会規程の一部改正などについて審議した。

通常総会を3月24日に招集するほか、総会に附議すべき事項の7年度補正予算や8年度事業計画及び予算の設定、各種事業賦課金の賦課基準及び徴収方法、土地改良法の一部改正を受けた定款・規約の変更などについて審議し、原案どおり承認した。

8年度事業計画の基本方針では、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、本会第9次中期計画に定められた業務推進の基本方向に則り、関係機関・団体との緊密な連携のもとで、会員に対する技術援助や国、道に対する技術協力、農業農村整備に精通した人材の確保・育成などを通じて、道内の農業農村整備事業の円滑な推進に努

め、協同組織としての役割を果たしていく」とし、技術援助・協力や会員支援、日本型直接支払の推進支援、農地の大区画化等加速化支援、農地等地図情報運用支援、施設管理支援、土地改良事業に関する調査研究、土地改良負担金対策などに加えて、水田政策の見直しによる地域農業への影響等の調査・検討について取り組むこととした。これらの事業計画等に対応するため、43億6千万円の8年度予算を計上し、通常総会に提案する。

また、7年度は本会中期計画の中間年となっていることから、第9次中期計画の中間点検について事務局より報告した。

そのほか、ほっかいどう水土里ネットト女性の会の活動を女性役員を含めたものに拡大するため、関連する規程の改正などについて審議し、承認した。

ほっかいどう水土里ネット女性の会の 設置規程の新設などについて協議

第2回総務金融委員会

本会は2月16日、令和7年度第2回総務金融委員会を本会会議室で開き、令和7年度通常総会の招集及び令和7年度収入支出補正予算など総会に附議すべき事項を審議したほか、理事会に提案する規程の新設や一部変更について審議し、原案どおり承認した。

委員会には、裕一寿委員長（興部町長）、河村康英副委員長（渡島平野土地改良区理事長）をはじめ委員7名のほか、藤田二専務、本間勤常務をはじめ本会役職員が出席。

議事では、審議事項として、令和7年度通常総会の招集及び令和7年度収入支出補正予算など総会に附議すべき事項について審議したほか、ほっかいどう水土里ネット女性の会設置規程の新設、職員部会設置規程、処務規程、職員給与規程の一部変更について審議を行い、原案どおり承認した。

当日出席した正副委員長以外の委員は次のとおり（敬称略）。

（委員）

- ▽阪口徳幸（新十津川土地改良区理事長）
- ▽榎本好男（てしおがわ土地改良区理事長）
- ▽大鷹千秋（日高町長・日高門別土地改良区理事長）
- ▽曾根興三（別海町長）
- ▽河田誠一（豊富町長）



第2回総務金融委員会

北海道産業貢献賞 土地改良事業功労で7氏に栄誉



土地改良関係の受賞者
前列左から藤田二専務、境谷氏、大滝氏、吉岡氏、坂東氏、
後列左から伍樓氏、荒木氏、加地氏

本道の農業・農村の振興・発展に多大の貢献をした方々に贈られるもの。土地改良事業功労者7名を含む33名、3団体にそれぞれ表彰状が贈呈された。

土地改良事業功労の各氏の功績については次のとおり。

大滝 崇夫氏

(本会理事、恵庭土地改良区理事長)

平成15年以来、土地改良区監事、総括監事、理事、理事長として、国営かんがい排水事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに、農業水路等長寿命化・防災減災事業等を活用した遠隔監視システムの設置など土地改良施設の維持管理の効率化を実現した。さらには、北海道土地改良事業団体連合会理事を務めるなど、地域はもとより、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

荒木 俊彦氏

(本会理事、オロロン土地改良区理事長)

平成6年以来、羽幌土地改良区監事、総括監事及び合併後のオロロン土地改良区監事、理事、理事長として、各種土地改良事業の計画的な推進に尽

力するとともに、豪雨災害時には、通水確保のため災害復旧事業に取り組んだほか、合併後には職員体制見直しなど土地改良区の健全な運営と合理化を実現した。さらには、北海道土地改良事業団体連合会理事を務めるなど、地域はもとより、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

境谷 博之氏

(秩父別土地改良区理事長)

平成22年以来、土地改良区理事、副理事長、理事長として、国営総合農地防災事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに、道営事業を活用した水路のバイブライニングを積極的に推進し、安定的な用水供給や土地改良施設の管理省力化を実現した。さらには、北海道土地改良事業団体連合会農業農村整備推進委員を務めるなど、地域はもとより、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

吉岡 実氏

(新篠津土地改良区理事長)

平成10年以来、土地改良区理事、副理事長、理事長として、国営かんがい排水事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに、複式簿記導入による土地改良施設の更新計画の策定など土地改良区の健全な運営に努めたほか、賦課金の減額などにより組合員の負担軽減を実現した。さらに

は、北海道土地改良事業団体連合会石狩支部理事を務めるなど、地域はもとより、管内の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

坂東 義一氏

(余市川土地改良区理事長)

平成8年以来、土地改良区理事、副理事長、理事長として、各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに、豪雨災害時には、通水確保のため災害復旧事業に取り組んだほか、下部組織の再編による維持管理体制の効率化を図るなど、土地改良区の安定的な運営に寄与した。さらには、北海道土地改良事業団体連合会農業農村整備推進委員を務めるなど、地域はもとより、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。



関係者が見守る中、受賞者一人一人に表彰状が手渡された
(加納孝之副知事から表彰状を受け取る大滝氏(左))

加地 政幸氏

(網走川土地改良区理事長)

平成18年以来、土地改良区理事、理事長として、国営かんがい排水事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに、役員定数など業務運営の見直しや複式簿記導入による財務計画の策定、事業負担金に対する無利子資金の活用による組合員の負担軽減など、土地改良区の健全な運営に寄与した。さらには、北海道土地改良事業団体連合会オホーツク支部理事を務めるなど、地域はもとより、管内の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

伍樓 進氏

(渡島平野土地改良区元・副理事長)

平成15年以来、土地改良区理事、副理事長として、国営農業用水再編対策事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに、役員定数など組織運営の見直しや下部組織である用水組合の再編による効率的な維持管理を実施するなど、土地改良区の健全な運営の推進に寄与した。さらには、農業水利施設の有する多面的機能の普及・啓発に積極的に取り組むなど、地域の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

大区画化等加速化支援事業の

取組などについて意見交換

第2回土地改良区委員会

本会は1月22日、札幌市内のホテルで令和7年度第2回土地改良区委員会

(委員長 河村康英・渡島平野土地改良区理事長)を開いた。令和8年度農業農村整備事業に関する国費予算の概要を確認したほか、農業水利施設の電気料金高騰に対する支援など5項目について情報共有した。

委員会には、委員10名のほか、道農政部農業施設管理課の澁木圭介指導管

理担当課長ほか担当職員、藤田二専務をはじめ本会役員が出席。冒頭、挨拶に立った河村委員長は、道農政部の出席に感謝を述べた後、国費予算について触れ、「農業構造転換集中対策期間の特別措置を含めた7年度補正予算、8年度当初政府予算案とともに、昨年度を上回る予算が確保された。ひとえに委員の皆様のご支援」尽力と道農政部の皆様のご指導があつてこそ」と感謝を述べた。



第2回土地改良区委員会

とは異なり、大区画化等推進協議会を通じて定額で補助する。なお、協議会は設立準備中のため、現段階では要望などは振興局で受けた」と述べた。

次に、道農業施設管理課の城野直哉課長補佐が農業水利施設の電気料金高騰対策について説明。11月21日に閣議決定された「強い経済を実現する総合経済対策」について触れ、「土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援も盛り込まれており、道としても、引き続き対策を実施するため、財政課などと協議を進める」と述べた。このほか、農業水利施設賠償責任保険の補償内容や、新たな「ほっかいどう水土里ネット女性の会」などについて確認した。

委員からは、「大区画化等加速化支援事業について、引き続き情報提供をお願いしたい」などの意見が出された。当日出席した委員長以外の委員は次のとおり(敬称略)。

(副委員長)

▽榎本好男(てしおがわ土地改良区理事長)

(委員)

- ▽大滝 崇夫(恵庭土地改良区理事長)
- ▽阪口 徳幸(新十津川同)
- ▽佐々木 辰善(大雪同)
- ▽伊藤 幸作(狩場利別同)
- ▽阿部 修一(安平町同)
- ▽中村 博志(帯広市同)
- ▽岩崎 隆幸(北見同)
- ▽荒木 俊彦(オロロン同)

スマート農業の推進や

農地の大区画化等の促進を

北海道水土里ネットセミナーを開催

本会は1月22日、札幌市内のホテルで令和7年度北海道水土里ネットセミナーを開き、約370名が参加した。国土交通省北海道局の影山義人農林水産課長、酪農学園大学野生動物生態学研究室の佐藤喜和教授、新篠津土地改良区の石塚誠参事、全国水土里ネット



水土里ネットセミナーには道内各地から参加者が集った

ト会長会議顧問の進藤金日子参議院議員を講師に招き、北海道農業の現状と課題や、今後の農業農村整備の展開方向などについて認識を深めた。



冒頭、挨拶に立った本会の菊地博会長は、農業農村をめぐる情勢について、「国では、農業・農村を取り巻く内外の情勢の変化を踏まえ、昨年、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、今後5年間で農業構造転換集中対策期間として、農地の大区画化などの整備を集中的に行うこととしている」と述べ、令和8年度農業農村整備関連の国費予算について、「前年度を大きく上回る予算が措置され、農業構造転換集中対策の目玉として、農地の大区画化整備の加速化を図る大区画化等加速化支援事業が創設された。また、新たな基本計画では、令和9年度から水田政策を根本的に見直

し、水田活用の直接支払交付金を水田、畑にかかわらず、作物ごとの生産性向上等への支援に転換することとしている。これも会員をはじめ、多くの土地改良関係者の要請行動の成果。皆様のご支援ご尽力に心より感謝申し上げます」と謝意を表した。

セミナーでは、影山農林水産課長からは、「北海道農業の総合的な開発」について、北海道の農業経営体の移り変わりや、営土土地改良事業のこれまでの成果などを交えて説明。また、令和8年度北海道局関係予算について、「スマート農業の推進やコスト低減等に向けた農地の大区画化等の促進、持続的な農業生産を可能とする農業水利施設の整備・戦略的保全管理を推進していく」と述べた。



影山農林水産課長からは、「北海道農業の総合的な開発」について、北海道の農業経営体の移り変わりや、営土土地改良事業のこれまでの成果などを交えて説明。また、令和8年度北海道局関係予算について、「スマート農業の推進やコスト低減等に向けた農地の大区画化等の促進、持続的な農業生産を可能とする農業水利施設の整備・戦略的保全管理を推進していく」と述べた。



佐藤教授は、「深刻化するクマ問題にどう向き合うか」をテーマに、全国的に被害が増加しているクマ問題について説明。近年北海道で増加するクマ被害の要因として、ヒグマと人間社会の変化を挙げ、「クマは増え人は減り高齢化が進む中で、ヒグマとの共存を図るため地域防災のひとつとして対処していく仕組みが必要」と提案した。

全国的に被害が増加しているクマ問題について説明。近年北海道で増加するクマ被害の要因として、ヒグマと人間社会の変化を挙げ、「クマは増え人は減り高齢化が進む中で、ヒグマとの共存を図るため地域防災のひとつとして対処していく仕組みが必要」と提案した。



石塚参事は、「泥炭地克服からスマート農業、防災、ブランド米へ」と題して、第66回国土地改良功労者等表彰において、農林水産大臣表彰を受賞した土地改良事業の推進や土地改良区運営について説明。泥炭地克服の歴史から農業農村整備事業を活用したかんがい排水整備やほ場の大区画化を進め、スマート農業の導入や地域特産物のブランド化へと発展した地域農業を紹介。今後の展望について「持続可能な農業の発展と地域貢献を進める改良区運営を続けていきたい」と述べた。



進藤議員は、国政報告の中で土地改良関係予算・制度の状況について、「来年度予算は、6942億円となる見込み。水田政策の見直しにおいては、日本の農作物の食料自給力を向上させるため、水田、畑に関わらず、生産性向上への支援を見直すべく検討する」と述べた。また、土地改良長期計画について触れ、「政策目標で掲げた事業量を実施できるよう、しっかりとやっていく」と意気込みを語った。

進藤議員は、国政報告の中で土地改良関係予算・制度の状況について、「来年度予算は、6942億円となる見込み。水田政策の見直しにおいては、日本の農作物の食料自給力を向上させるため、水田、畑に関わらず、生産性向上への支援を見直すべく検討する」と述べた。また、土地改良長期計画について触れ、「政策目標で掲げた事業量を実施できるよう、しっかりとやっていく」と意気込みを語った。

「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会 活動組織の体制強化を通じて 多面的機能支払の活動の活性化を 北海道日本型直接支払推進協議会

北海道日本型直接支払推進協議会（会長 菊地博・本会会長理事）は2月17日、令和7年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会を旭川市内で開いた。事例発表会には、全道の活動組織の役員など関係者約1400名（うちオンライン約500名）が参加し、京都大学の伊藤操子名誉教授、旭川土地改良区の鈴木将浩課長、大雪土



全道から約1,400名が参加した事例発表会

地改良区の永山大副課長補佐を講師に招き、雑草対策の基本的な考え方や防除手段、活動組織における事務の簡素化、スマート農業に対応した取組などによる活動組織の体制強化や活動の充実・発展などについて理解を深めた。

冒頭、菊地会長が挨拶に立ち、7年度から新たな制度がスタートした多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度について、「高齢化や人口減少などに伴う活動組織の課題に対し、広域化の推進や事務負担の軽減に向けた組織体制の強化、スマート農業による作業の省力化などの一層の推進が図られている。本協議会としても、この制度の円滑な実施を通じて農業・農村が持つ多面的機能が、今後とも健全に維持・発揮されるよう鋭意努力して参る」と述べた。



基調講演として、**伊藤名誉教授**は、「雑草対策全体に共通する基礎知識」と題して講

演。北海道における雑草の種類や特徴などを紹介したのち、「雑草対策については、まず、雑草の構成・特徴を知ることが前提で、年1、2回の刈取りでは繁茂を変えることが出来ない。草種を特定して順次駆除することが必要。また、雑草は非常に賢い生き物であり、刈り取りに対して速やかに再生する性質を持つことから、雑草対策の目的は、まずは、やっかいな雑草を特定し、重点的に対処すること。雑草は容易に移動・拡散するため地域ぐるみの対策が効果を高める」と述べた。



鈴木課長は、「旭川広域協定事務局の実務内容について」と題して、広域化により複雑化

した事務の一律化に向けた取組内容や、SNSを活用した日報・金銭出納簿の整理等を紹介。「高齢化や担い手不足、事務委託先が無いことにより活動が困難という課題に対し、広域化やSNS等の活用により解決できる部分が多くある。過疎化する地域を救うためには市町村が先頭になって検討していかなければならない」と述べた。



永山課長補佐は、「中山間地域におけるラジコン草刈り機の活動事例」と題して、ラ

ジコン草刈り機の概要や導入実績、動画による実際の草刈り映像などを紹介。「初期費用は高いが、作業効率、事故や熱中症などの安全対策については、導入前に比べ、はるかに向上している。今後もスマート農業を導入し、幅広い分野で活用していきたい」と述べた。

続いて事例発表会では、道協議会が実施した香川県の現地視察研修について報告。視察内容として、遊休農地を活用した地域住民との取組などを紹介するとともに、機械の安全使用に関することや中山間制度の概要、事務局からの連絡事項について説明した。講演を聴いた参加者は、ラジコン草刈り機など、会場外のブースの展示を見学した。



講演を熱心に聞く参加者

「わが村は美しくー

北海道」運動 第12回コンクール



応募チーム募集！！

応募締切 令和8年5月29日（金）

写真(背景):(一社)北海道土地改良設計技術協会主催「北の農村フォトコンテスト」応募作品
写真提供(大賞団体):にじいろファーム、美国・美しい海づくり協議会/余別・海HUGくみたい

1. 目的 このコンクールは、自然的・社会的・歴史的に特徴のある景観を形成してきた北海道の農山漁村がより「美しく」あるため、地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を見出し、これを広く発信し、波及させていくことによって、農山漁村の振興に寄与することを目指します。
2. 募集対象 北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、複数の団体が連携しチームで地域づくりに取り組む活動を対象とします。

コンクールの詳細は
こちらのQRコードから



【共 催】北海道、NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワーク

【後 援】北海道総合通信局、北海道財務局、北海道農政事務所、北海道森林管理局、北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道市長会、北海道町村会、北海道土地改良事業団体連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、北海道経済連合会、北海道商工会連合会、北海道日本型直接支払推進協議会、北海道漁港漁協連合会、北海道木材産業協同連合会、(公財)北海道地域活動振興協会、(公社)北海道観光振興機構、(公社)北海道栽培漁業振興公社、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(一財)HAL財団、(一社)北海道商工会議所連合会、(一社)北海道消費者協会、(一社)北海道土地改良設計技術協会、(一社)シーニックハイウェイ支援センター、(一社)日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会、NPO法人「日本で最も美しい村」連合、オーライ！ニッポン会議、学校法人北海道科学大学、北海道旅客鉄道(株)、(株)北洋銀行、(株)AIRDO、生活協同組合コープさっぽろ、朝日新聞北海道支社、毎日新聞社北海道支社、読売新聞北海道支社、北海道新聞社、十勝毎日新聞社、日本農業新聞北海道支所、NHK札幌放送局、HBC北海道放送、STV札幌テレビ放送、HTB北海道テレビ放送、UHB北海道文化放送、TVHテレビ北海道

『わが村は美しくー北海道』フェイスブック
運動担当
フェイスブックは
こちらのQRコードから→



■お問い合わせ先
北海道開発局農業水産部農業振興課
〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
TEL 011-700-6768 FAX 011-709-2145
E-mail hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp

